

栗山町の人事行政の運営等の状況

栗山町では、「栗山町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、職員の給与や職員数、勤務条件などの状況について公表し、人事行政の公平性・透明性の確保に努めています。

1 職員の任免及び職員数に関する状況

① 職員の採用状況（平成30年度）

新規採用の状況	
一般行政職	3
事務職	3
その他	－

② 職員の退職状況（平成30年度）

定年退職	勸奨退職	普通退職	分限免職	懲戒免職	失職	死亡退職	計
3人	1人	5人	－	－	－	1人	10人

③ 職員数の状況（各年4月1日現在）

区 分		平成30(人)	平成29(人)	増減(人)
一般行政部門	議会	3	3	－
	総務	36	37	△1
	税務	8	8	－
	民生	26	26	－
	衛生	4	4	－
	労働	1	1	－
	農林水産	11	10	1
	商工	4	4	－
	土木	11	12	△1
	小計	104	105	△1
特別行政部門	教育	26	25	1
	小計	26	25	1
公営企業部門	水道	4	4	－
	下水道	2	2	－
	その他	12	12	－
	小計	18	18	－
計		148	148	－

④ 一般行政職級別職員数の状況（平成30年4月1日現在）

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級
標準的な 職務内容	主 事	主 技 事 師	主 事 師 技 主 査	主 査	参 与 主 幹 事務局長	主 幹 課 長 室 長 事務局長 図書館長 教育次長 総 括
職員数 (人)	6	9	40	18	13	20
構成比 (%)	6	8	38	17	12	19

（資料：地方公務員給与実態調査）

注1 一般行政職は、税務職、保健職、福祉職、企業職、技能労務職、教育職を除く一般職員106人です。

2 職員の給料及び手当の状況

① 人件費の状況（平成30年度普通会計決算）

歳出額 (A)	人件費 (B)	人件費率 (B/A)
8,844,138千円	1,164,862千円	13.2%

（資料：地方財政状況調査）

② 職員給与の状況（平成30年度一般会計決算）

職員数 (A)	給 与 費				一人当たり の平均給与 費
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
131人	497,330千円	104,456千円	185,218千円	787,004千円	6,008千円

（資料：一般会計決算）

注1 職員数（A）は、一般会計一般職の職員数であり、特別会計、水道事業会計職員を除いています。

注2 職員手当には、退職手当を含みません。

③ 一般行政職平均給料月額、平均年齢、初任給の状況（平成30年4月1日現在）

平均給料月額	平均年齢	初 任 給	
		大学卒	高校卒
327,500円	44.9歳	179,200円	147,100円

（資料：地方公務員給与実態調査）

注1 平均給料月額は、基本給の平均額です。

注2 初任給は、一般行政職の試験採用の場合によるものです。

④ 一般行政職学歴別、経験年数別の平均給料月額（平成30年4月1日現在）

区 分	経 験 年 数				
	10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満	25年以上 30年未満	30年以上 35年未満
大学卒	258,000円	308,200円	350,500円	389,300円	400,200円
高校卒	192,700円	286,300円	307,500円	337,500円	373,500円

（資料：地方公務員給与実態調査）

⑤ 一般行政職手当の状況（平成30年4月1日現在）

区 分	支 給 内 容	支 給 職員数 (4月分)	一人当たり支給額
扶養手当	・ 配偶者 月額6,500円 ・ 22歳までの子1人につき月額 10,000円 ・ 配偶者以外の扶養親族1人につき月額 6,500円 ・ 16歳から22歳までの子1人につき月額5,000円加算	58	平成30年4月分 平均支給月額 22,100円
住居手当	・ 借家等に居住し月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に支給 上限21,000円 ・ 新築又は購入の日から5年以内の住宅に居住している職員（世帯主の場合）に、月額7,500円を支給	37	平成30年4月分 平均支給月額 18,100円
通勤手当	・ 交通機関等利用者 運賃等の額に応じて支給 上限55,000円 ・ 自動車等使用者 通勤距離片道2km以上の職員に支給 月額1,600円～25,280円	15	平成30年4月分 平均支給月額 2,500円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 国の基準額に対し50%を減額した額	33	平成30年4月分 平均支給月額 18,300円
時間外勤務手当	正規の勤務時間を超えて勤務した職員に支給	61	平成30年4月分 平均支給月額 48,900円
宿日直手当	日直1日につき4,200円 日直半日につき2,100円	12	平成30年4月分 平均支給月額 3,000円
寒冷地手当	世帯区分に応じて支給 （区分）扶養親族のある世帯主、 その他の世帯主、その他の職員	102	平成30年度 平均支給年額 92,300円
期末手当	6月期-1.225月 12月期-1.375月	105	平成30年度 平均支給年額 878,100円
勤勉手当	6月期-0.9月 12月期-0.95月	105	平成30年度 平均支給年額 606,800円

（資料：地方公務員給与実態調査）

⑥ 給与削減のための特別措置の状況（平成31年3月31日現在）

特別職

区 分		支給月額			期末手当	
		措置後	措置前	削減率	措置後	措置前
給料	町長	794,700円	883,000円	△ 10%	加算措置なし	報酬月額に15/100を加算し、年4.45月分を支給
	副町長	667,850円	703,000円	△ 5%		
	教育長	612,750円	645,000円	△ 5%		
報酬	議長	300,000円	300,000円	—	給料月額に15/100を加算し、年4.45月分を支給	給料月額に15/100を加算し、年4.45月分を支給
	副議長	239,000円	239,000円	—		
	議員	196,000円	196,000円	—		

一般職

管理職手当		期末手当		勤勉手当	
措置後	措置前	措置後	措置前	措置後	措置前
国の基準手当額の50/100減額した額を支給	課長、主幹等に対し、その職ごとに定率により支給	加算措置なし	職務の級に応じ、給料月額に5/100～15/100を加算し、年2.6月分を支給	加算措置なし	職務の級に応じ、給料月額に5/100～15/100を加算し、年1.85月分を支給

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

① 勤務時間（平成31年3月31日現在）

一週間の勤務時間	始業時間	終業時間	休憩時間	週休日
38時間45分	8時30分	17時15分	12時00分～13時00分	土曜日及び日曜日

② 年次有給休暇の取得状況（平成30年1月～12月）

総付与日数	総取得日数	全対象職員数	平均取得日数
5,688日	1,163日	148人	8日

4 職員の分限及び懲戒処分状況

① 分限及び懲戒処分の件数（平成30年度）

区 分	件数	処 分 理 由
分限処分（降任・免職・休職）	0件	
懲戒処分（戒告・減給・停職・免職）	1件	業務の不適正処理

5 職員の服務の状況

① 職務専念義務免除の件数（平成30年度）

区 分	件数	主 な 内 容
職務専念義務免除	18件	講師派遣・研修・消防団活動等

6 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

① 研修の実施状況（平成30年度）

研 修 名	主 催	研修場所	人数
町職員研修（講師による研修）	町	町	12人
自己啓発研修	町	道内外	17人
法令実務、地方自治法等	市町村職員研修センター	札幌市	19人
基礎、初級、法務基礎研修他	管内町村会	深川市外	8人
自治大学校事後研修	自治大学校	東京都	3人
道央廃棄物処理組合派遣研修	町	札幌市外	1人

② 勤務成績評定の状況～未実施

7 職員の福祉及び利益の保護の状況

① 健康診断の状況（平成30年度）

区 分	対象者	受診者
健康診断	24人	22人
人間ドック	118人	114人

② 職員団体等への助成状況（平成30年度）

団 体 名	交付金額
栗山町役場職員福利厚生会	77,000円

③ 公務災害補償の状況（平成30年度）

区 分	件 数
公務災害	0件
通勤災害	0件

④ 公平委員会の状況（平成30年度）

区 分	件数
勤務条件に関する措置の要求	0件
不利益処分に関する不服申立て	0件